

地域生活支援拠点等の面的整備を進めるにあたり、本市では、障がい者基幹相談支援センターや障がい者夜間・休日等緊急時支援事業などの事業や仕組みを活用するとともに、障がい福祉サービス等事業所の協力を得て、地域における拠点の充実を図ることとしています。

拠点等の機能を担う事業所の登録制度については、令和4年8月に要綱を制定して登録事業者を募集し、令和5年3月から運用を開始しました。

〔 地域生活支援拠点等として求められる5つの機能 〕

機 能	国が求める機能
相 談	常時の連絡体制を確保し、緊急事態等に必要なサービスのコーディネートや相談・支援を行う機能
緊急時の受入・対応	常時の緊急受入体制等を確保したうえで、緊急時の受入や医療機関への連絡等の対応を行う機能
体験の機会・場	地域移行支援や親元からの自立等にあたって、GHや一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能
専門的人材の確保・養成	専門的な対応ができる体制の確保や人材の養成を行う機能（医療的ケア・行動障がい等）
地域の体制づくり	地域のニーズに対応できるサービス提供体制の確保、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

※国においては、令和6年4月より、地域の体制づくりの機能を専門的人材の確保・養成の機能に集約しています。

1. 機能ごとの状況

(1) 相談

- 各障がい者基幹相談支援センター（24か所）

利用登録により平常時から継続的に相談対応に当たるほか、突発的な相談ニーズにも適宜対応

- 拠点等の登録事業所（特定相談支援：11事業所）

障がい福祉サービス利用に関する相談を中心に対応。緊急時には必要な連絡調整等を行い、支援を提供 [契約利用者：2,214名]

(2) 緊急時の受入・対応

- 障がい者夜間・休日等緊急時支援事業（R1年度～）

夜間・休日等に介助者が急病等により不在となる事態が生じた場合に、支援者が居宅を訪問する等して在宅で生活している障がい者の支援を行う [実績：1件]

- 障がい者緊急一時保護事業（R2年度～）

介助者が急病などで不在になった場合に、障がい者を施設で一時的に保護し、必要に応じて生活の相談に応じる [実績：0件]

- 拠点等の登録事業所（16事業所（訪問系：3事業所、短期入所：6事業所、自立生活援助：1事業所、地域定着支援：5事業所、日中系：1事業所、））

- ・訪問系：個別の支援計画に位置付いていない緊急の要請に対して支援を提供 [利用契約者：223名]

- ・短期入所：個別の支援計画に位置付いていない緊急の要請に対して利用者を受入 [利用契約者：367名]

- ・日中系：緊急の事態に対応してサービス提供時間を越えて支援を実施 [利用契約者：15名]

- ・自立生活援助、地域定着支援：障がい特性に起因して発生した緊急の事態に対し、訪問等により相談対応 [利用契約者：320名]

(3) 体験の機会・場

- ☐ 一人暮らし体験事業 及び 施設入所者地域生活移行促進事業（R4年度～）

親元からの一人暮らしをめざすための宿泊体験や、施設入所者の地域生活のイメージづくりのため、外出体験の機会を提供

〔実績：一人暮らし体験事業 0件、 施設入所者地域生活移行促進事業：4件〕

- ☐ 地域移行支援利用交通費給付事業（H30年度～）

地域移行支援の利用促進のため、地域移行支援事業者が市外の入所施設・精神科病院へ訪問する際の交通費を支給 〔実績：6件〕

- ☐ 拠点等の登録事業所（地域移行支援：4事業所）

地域移行支援の提供において、体験宿泊や通所系サービスの体験利用の機会を設定 〔利用契約者：4名〕

(4) 専門的人材の確保・養成

- ☐ 障がい者相談支援調整事業（H30年度～）

相談支援専門員に対する研修及び専門的な観点から助言等を行うスーパーバイザーを派遣

- ☐ 各区障がい者基幹相談支援センター（24か所）

- ・相談支援従事者研修におけるインターバル実習を受入（R2年度～）

- ・主任相談支援専門員を配置し、事業所への後方支援などを通じて人材育成（R3年度～）

(5) 地域の体制づくり

- ☐ 総合的な支援調整の場（つながる場）（R1年度～）

区保健福祉センターが調整役となり、様々な分野の関係機関により支援方針を検討・共有

- ☐ 区地域自立支援協議会（24か所）

- ・様々な関係者による地域課題の検討、地域づくりの取組

- ・障害者総合支援法の改正に伴い、個別事例の検討を行い、地域課題の抽出につなげる（R6年度～）

2. 拠点等の対応事例

■ 体験の機会・場【施設入所者地域生活移行促進事業】

≪ 事例概要 ≫

- ・ 利用者：50代男性
- ・ グループホームに住んでいた経験もあり、地域移行の可能性があるとして入所施設から依頼のあったケース
- ・ 買い物やステージイベント、野球観戦、万博に行くほか、地域の通所事業所やグループホームの見学、以前に住んでいた地域の散策など、工夫を凝らして地域生活のよさを体験してもらう。
- ・ 取組後、本人は地域での暮らしについて関心は持つようになったが、引き続き、慣れ親しんだ施設での生活を希望され、体験を終了。

■ 登録事業所の事例

【相談】

- ・ 支援に拒否的であった母子世帯の相談対応の中で短期入所利用を調整し、その後、グループホームでの自立につなげることができた【相談】
- ・ 知的障がい者相談員から、医療的ケアに関する相談があり、担当の計画相談支援事業所も情報が不十分とのことで、自らのネットワークによる情報等を活用しながら、連携して必要な支援につなげた【相談】

【相談、緊急時の受入・対応】

- ・ 入院先のMSWから、退院後の単身生活について相談があり、相談対応の中で地域定着支援のサービスを提供することとした【相談、地域定着】

【緊急時の受入・対応】

- ・ 児童の緊急対応の要請により受け入れ。児相による一時保護に比べ、短期入所から学校に通えるなど、日常生活への影響を少なくすることができた【短期入所】

3. 登録事業所からの意見、課題

拠点等の認知度が低いことや、登録事業所が少ないため、緊急時の受け入れ先の調整や登録事業所間の連携などが十分に行えないという意見が多くあった。

【その他の意見】

- ・登録しても、人材の確保や初対面の緊急利用者への対応に不安を感じる
- ・ケアマネジャーや医療関係者との連携も必要
- ・拠点等としての対応事例を発信できれば良い

4. 今後の取組の方向性

多くの事業所が登録することで、緊急時の円滑な対応や地域移行の一層の推進が期待され、地域生活の安心につながることから、引き続き、登録事業所の増加に向けて取り組む。

【具体的な取組内容】

○各地域における登録への働きかけ

本年6月に呼びかけチラシを作成して各区地域自立支援協議会等での活用を促したほか、地域で登録を働きかける取組を要請。
必要に応じて本市担当職員が訪問して説明を実施。

○緊急時の支援体制整備

特に、緊急時の受け入れ先として大きな役割が期待される短期入所について、緊急時対応の重要性への理解と拠点等としての登録が進むように働きかけを検討する。

大阪市地域生活支援拠点等登録事業所一覧（区別）

2025. 3. 31現在

No.	区	事業所番号	事業所名	事業の種類	所在地	電話番号	ファックス番号	メールアドレス	運営法人	登録年月日	担う機能
1	都島区	2735200210 2775200187	相談支援事業所つばみ	計画相談支援、障がい児相談支援	都島区高倉町2-6-28	06-6180-9611	06-6180-9611	0501tubomi@gmail.com	株式会社 i-house	令和5年12月25日	相談、地域の体制づくり
2	都島区	2735200194 2775200179	相談支援事業所あじさい	計画相談支援、障がい児相談支援	都島区中野町4-6-13 プレ ステージ桜の宮407	06-6357-3489	06-6357-3489	ku.to.youki@gmail.com	一般社団法人あじさいネット	令和6年3月29日	相談、地域の体制づくり
3	都島区	2735200194	相談支援事業所あじさい	地域定着支援	都島区中野町4-6-13 プレ ステージ桜の宮407	06-6357-3489	06-6357-3489	ku.to.youki@gmail.com	一般社団法人あじさいネット	令和6年3月29日	緊急時の受け入れ・対応
4	都島区	2715200909	ショートステイエース	短期入所	都島区御幸町1-5-21 アル ファ都島ビル2F	06-6922-0001	06-6922-0002	ace_miyakojima@outlook.com	株式会社エース	令和6年7月24日	緊急時の受け入れ・対応
5	西区	2731800088、 2771800022	ゼロひゃく相談支援センター	計画相談支援、障がい児相談支援	西区南堀江3-11-22 JNS HORIEビル3階	06-6643-9021	06-6643-9322	info@kmb.jp	一般社団法人こもれび	令和5年8月17日	相談、専門的人材の確保・ 養成、地域の体制づくり
6	大正区	2732700154 2772700114	ほたる	計画相談支援、障がい児相談支援	大正区泉尾3-1-3 ツイン永楽201号	06-6585-9276	06-6585-9279	info@hotaru-support.com	株式会社One's Place	令和5年7月20日	相談、地域の体制づくり
7	大正区	2732700154	ほたる	地域定着支援	大正区泉尾3-1-3 ツイン永楽201号	06-6585-9276	06-6585-9279	info@hotaru-support.com	株式会社One's Place	令和5年7月20日	緊急時の受け入れ・対応
8	大正区	2732700154	ほたる	地域移行支援	大正区泉尾3-1-3 ツイン永楽201号	06-6585-9276	06-6585-9279	info@hotaru-support.com	株式会社One's Place	令和5年7月20日	体験の機会・場
9	大正区	2712700786	ほたる	自立生活援助	大正区泉尾3-1-3 ツイン永楽 201号	06-6585-9276	06-6585-9279	info@hotaru-support.com	株式会社One's Place	令和5年12月25日	緊急時の受け入れ・対応
10	大正区	2732700170 2772700130	相談支援センターここいろ	計画相談支援、障がい児相談支援	大正区千島2-2-23 福原ビ ル2階	06-6555-0168	06-6555-0169	info@kokoiro129.jp	株式会社KOKOIRO	令和6年7月24日	相談、地域の体制づくり
11	淀川区	2739100267 2779100185	相談支援センター南天の星	計画相談支援、障がい児相談支援	淀川区新高4-12-10-701	06-6398-7279	06-6398-7280	erina@canopus2022.com	合同会社Canopus	令和7年3月24日	相談、専門的人材の確保・ 養成、地域の体制づくり
27	東淀川区	2713001549	道の空	就労継続支援（B型）	東淀川区菅原4-11-1 ビス タ新庄ハイツⅡ 201号, 202 号	06-6990-1261	06-6990-1262	yuusuke@michinosora.co.jp	株式会社 道	令和6年10月10日	緊急時の受け入れ・対応
12	旭区	2733100164 2773100066	相談支援あさひ	計画相談支援、障がい児相談支援	旭区森小路2-18-7 Shyt101	06-4254-2339	06-6180-6901	asahi-soudan@abelia.ocn.ne.jp	特定非営利活動法人あさひ	令和5年3月9日	相談、地域の体制づくり
13	旭区	2713101893	ショートステイダッシュ	短期入所	旭区千林1-1-26	06-6928-9600	06-6928-9700	iitomo@al-pha.net	株式会社 ニューズ	令和6年3月28日	緊急時の受け入れ・対応
14	城東区	2714400435	添	短期入所	城東区鳴野東3-2-5	06-6965-7171	06-6167-2622	a_un@sou-sou.com	社会福祉法人 そうそうの杜	令和5年3月9日	緊急時の受け入れ・対応
15	城東区	2714400104	ホームヘルプセンターとこと こっと	居宅介護、重度訪問介護、同行援護	城東区中央1-6-28	06-6965-7171	06-6167-2622	a_un@sou-sou.com	社会福祉法人 そうそうの杜	令和5年3月9日	緊急時の受け入れ・対応
16	城東区	2734400050 2774400010	地域生活支援センター あ・う ん	計画相談支援、障がい児相談支援	城東区鳴野東3-2-28	06-6969-8123	06-6167-2622	a_un@sou-sou.com	社会福祉法人 そうそうの杜	令和5年3月9日	相談、地域の体制づくり

大阪市地域生活支援拠点等登録事業所一覧（区別）

2025. 3. 31現在

No.	区	事業所番号	事業所名	事業の種類別	所在地	電話番号	ファックス番号	メールアドレス	運営法人	登録年月日	担う機能
17	城東区	2734400050	地域生活支援センター あ・うん	地域定着支援	城東区鳴野東3-2-28	06-6969-8123	06-6167-2622	a_un@sou-sou.com	社会福祉法人 そうそうの杜	令和5年3月9日	緊急時の受け入れ・対応
18	城東区	2734400241 2774400135	相談支援センターラルゲット	計画相談支援、障がい児相談支援	城東区今福西3-14-13	06-6958-4202	06-6958-4203	info@npo-larghetto.jp	特定非営利活動法人ラルゲット	令和5年3月9日	相談、地域の体制づくり
19	城東区	2734400241	相談支援センターラルゲット	地域定着支援	城東区今福西3-14-13	06-6958-4202	06-6958-4203	info@npo-larghetto.jp	特定非営利活動法人ラルゲット	令和5年3月9日	相談、緊急時の受け入れ・対応、地域の体制づくり
20	城東区	2734400241	相談支援センターラルゲット	地域移行支援	城東区今福西3-14-13	06-6958-4202	06-6958-4203	info@npo-larghetto.jp	特定非営利活動法人ラルゲット	令和5年3月9日	相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、地域の体制づくり
21	東住吉区	2710801180	ケアセンター幸樹	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護	東住吉区住道矢田7-1-15	06-6707-1111	06-6707-1122	koukigroup@maricorporation.com	株式会社MARI コーポレーション	令和5年6月1日	緊急時の受け入れ・対応
22	東住吉区	2710802808	グループホーム幸樹	短期入所	東住吉区住道矢田6-1-15	06-6707-1111	06-6707-1122	koukigroup@maricorporation.com	株式会社MARI コーポレーション	令和5年6月1日	緊急時の受け入れ・対応
23	東住吉区	2730800253 2770800163	特定相談支援センター幸樹	計画相談支援、障がい児相談支援	東住吉区住道矢田7-1-15	06-6707-1111	06-6707-1122	koukigroup@maricorporation.com	株式会社MARI コーポレーション	令和5年6月1日	相談、緊急時の受け入れ・対応、地域の体制づくり
24	東住吉区	2730800048	もくれんユリノキ	地域移行支援	東住吉区矢田6-8-7	06-6609-8500	06-6608-1922	seishin@karan.or.jp	社会福祉法人ふれあい共生会	令和5年12月25日	体験の機会・場
25	東住吉区	2710800034	ヘルプセンター・すてっぷ	居宅介護、重度訪問介護	東住吉区田辺5-5-20	06-4703-3741	06-6628-0271	hayashi@npochubu.com	特定非営利活動法人ちゅうぶ	令和6年3月28日	緊急時の受け入れ・対応
26	東住吉区	2730800022	自立生活センター・ナビ	地域定着支援	東住吉区西今川2-3-8	06-6760-2671	06-6760-2672	cilnavi@npochubu.com	特定非営利活動法人ちゅうぶ	令和6年3月28日	緊急時の受け入れ・対応
28	西成区	2733300343 2773320185	療育相談室 クリエバ	計画相談支援、障がい児相談支援	西成区長橋3-1-17	06-6567-8444	06-6567-7116	syougai@humannet.or.jp	社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会	令和5年12月25日	相談、地域の体制づくり
29	西成区	2733300343	療育相談室 クリエバ	地域移行支援	西成区長橋3-1-17	06-6567-8444	06-6567-7116	syougai@humannet.or.jp	社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会	令和5年12月25日	体験の機会・場
30	西成区	2713304562	共同生活援助ピース併設型短期入所	短期入所	西成区長橋3-6-33	06-6562-5800	06-6562-6677	syougai@humannet.or.jp	社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会	令和5年12月25日	緊急時の受け入れ・対応
31	西成区	2713302160	共同生活援助 チャレンジ	短期入所	西成区北津守3-6-4 にしなりWing4階 チャレンジ	06-4392-8700	06-4392-8710	syougai@humannet.or.jp	社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会	令和5年12月25日	緊急時の受け入れ・対応

地域生活支援拠点等の機能を担う事業所を募集しています

大阪市では、障がいのある人が安心して地域で暮らし続けられるよう、地域生活支援拠点等※の充実をめざしています。緊急時対応や地域移行の促進など、事業者の皆さまとともに地域全体で支える体制を構築するため、ぜひご登録をお願いいたします。

地域生活支援拠点等とは

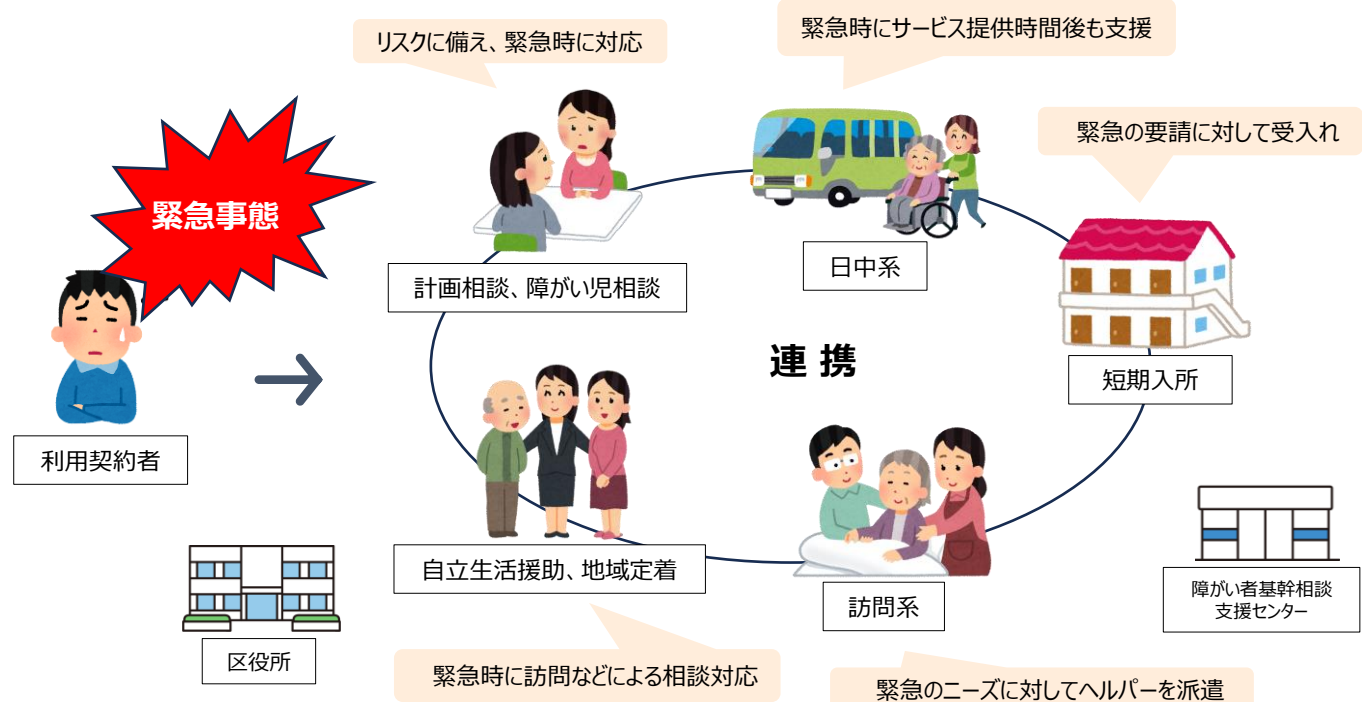
障がいのある方の重度化・高齢化や「親なき後」の生活を見据えて、行政機関や地域の複数の事業所が協力し、「相談」、「緊急時の受入・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」の5つの機能を分担して担う体制のことです

拠点等に登録すると…

- 緊急時において、複数の事業所が連携することで、必要な対応が適切に提供できるようになり、安心して事業運営ができます
- 各事業所が持つ専門的な知識やスキルを共有して、より質の高い支援を提供することができます
- 拠点等であることを要件とする各種加算により、報酬上評価されます

例えば

「緊急時の受入・対応」機能のイメージ



よろしくお願いします



- ※ 利用契約者以外からの相談にも、可能な範囲で応じてください
- ※ 入所施設や精神科病院からの地域移行にも積極的にご協力ください
- ※ 各区の地域自立支援協議会へ積極的に参画し、地域における支援体制の充実にご協力ください

● 詳しくは、本市ホームページをご覧ください

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000592830.html>



● 登録要件

【共通要件】

- ・当該サービスを1年以上継続して実施していること
- ・地域自立支援協議会に積極的に参加するなど、協議会との適切な連携が図られていること
- ・障がい者基幹相談支援センターと連携を図っていること
- ・拠点関係機関等との連携・調整に従事する者を配置していること（計画相談支援、障がい児相談支援を除く）

【サービス種別ごとの要件】

サービス種別	担う機能	要件
計画相談支援、障がい児相談支援	相談及び地域の体制づくり	相談支援専門員を2名以上配置し、そのうち1名以上が常勤専従の者であり、かつ、常時の連絡体制を確保していること
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護	緊急時の受け入れ・対応	居宅介護計画等に位置付いていない緊急の要請に対しても、速やかに相談に応じ、可能な限りサービス提供を行うこと
短期入所	緊急時の受け入れ・対応	常時の緊急受入体制を確保し、新規の相談を含む緊急の際の相談に積極的に応じ、円滑な受け入れを行うこと
施設入所支援	体験の機会・場及び緊急時の受け入れ・対応	地域移行支援の利用に積極的に協力する等、施設入所者の地域移行の促進に努めるとともに、緊急時の施設利用にかかる相談に積極的に応じる
生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）	緊急時の受け入れ・対応	障がいの特性に起因して生じた利用者の緊急事態等に際して必要な支援を行うこと
生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型） ※いずれも障がい者支援施設に設置されているものに限る。	体験の機会・場	地域移行支援の利用に積極的に協力し、施設入所者の地域移行の促進に努めること
自立生活援助	緊急時の受け入れ・対応	常勤の従事者を1名以上配置して常時の連絡体制を確保し、かつ、自立生活援助のサービスを提供した者が直近3年以内に1名以上いること
地域定着支援	緊急時の受け入れ・対応	常勤の従事者を1名以上配置し、かつ、現に1名以上の利用者にサービス提供を行っていること、新規利用者からの相談に対して積極的に応じるなど、地域におけるニーズに適切に対応すること
地域移行支援	体験の機会・場	地域移行支援サービスを提供した利用者のうち、地域における生活に移行した者が直近3年以内に1名以上いること

※（注）一体的管理運営による例外があります

● 登録の流れ

- ①申し出：希望事業者は、所在区の障がい者基幹相談センターへ申し出ます
- ②区協議会での説明：事業者が協議会において説明を行い、同意を得ます
- ③登録申請：福祉局障がい福祉課に登録の申請を行います
- ④登録通知書：審査後、登録通知書を交付を受けます
- ⑤加算の届出：登録通知書を添えて福祉局運営指導課に加算の届出を行います

●登録手順や加算について、詳しくは本市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000592836.html>



【問い合わせ先】大阪市福祉局障がい施策部障がい福祉課

電話：(06)6208-8081

e-mail：fa0025@city.osaka.lg.jp